

パートタイマー労働契約書

1. 特定非営利活動法人 ていあら (以下会社という) と (以下本人という) とは、以下の条件により労働契約を締結する。

雇用期間	1 期間の定めなし 2 2015年 月 日 ~ 2016年 3月 31日 まで		
勤務場所	近畿圏内		
仕事の内容	在宅の障がい児及び病弱児の訪問保育・兄弟支援 母子参加のサークル保育(障がい児及び病弱児)		
勤務時間等	10時00分から16時00分の間		
休日	特に定めない		
所定外労働	1 所定外労働をさせることが(有/無) → (最大 時間程度)		
休暇	特に定めない		
賃金	1 基本給	イ 時間給	ロ 日給
	2 諸手当	イ (遠距離手当 500円)	ロ (手当 円)
		ハ (手当 円)	ニ (手当 円)
	3 所定外労働等に対する割増率		
	イ 所定外	a 法定超 (%)	b 所定超 (%)
	ロ 休日	a 法定 (%)	b 法定外 (%)
	ハ 深夜	(%)	
	4 賃金締切日	(毎月 末 日)	
	5 賃金支払日	(毎月・翌 25 日)	
6 賃金支払時の控除	→ (費目、金額等)		
7 昇給	(有/無) → (時期、金額等)		
8 賞与	(有/無) → (時期、金額等)		
9 退職金	(有/無) → (時期、金額等)		
契約更新の有無	イ 自動的に更新する	契約の更新の 判断基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約期間満了時の業務量 ・ 従事している業務の進捗状況 ・ 有期契約従業員の能力、業務成績、勤務態度 ・ 会社の経営状況 ・ その他 ()
	ロ 更新する場合があります		
ハ 更新しない			
その他	遠距離手当・・・自宅より活動場所への移動が長距離と法人が判断した時のみ発生します。お仕事依頼時点で手当が付く時は案内します。		

2. 本人はパートタイマー労働就業規則等に定める諸規則を遵守し、誠実に職責を遂行すること。
3. 退職を希望する場合には、少なくとも 1ヶ月 前迄に 事務局 に届け出ること。
4. その他、疑義が生じた場合には労働法令に従う。

2015年 月 日

会 社 特定非営利活動法人 ていあら

理事長 岡山 弘美 (印)

本 人 住所

氏名 (印)